

4. 研究

1) 教育研究助成委員会・大型プロジェクト対策委員会・発明委員会

(1) 教育研究助成委員会は、本学の教育と研究の向上を図るため、これらに係る学内教育研究費の予算化および科学研究費補助金等公的研究費のほか各種財団等からの補助・助成について審議し、決定事項を教授会議に提案、報告している。また、委員会は、研究費の不正防止計画担当部署として、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく研究費管理の体制整備等の推進と運用の徹底について、教授会議および各種研究費の使用説明会等において説明し、推進している。

- ① 平成25年度の委員会は、委員長：岡部正隆、委員：竹森重、近藤一博、桑野和義、矢永勝彦、高田耕司、高島尚美各教授及び高木敬三専務理事で構成された。
- ② 平成25年度文部科学省科学研究費助成事業(科研費)の採択件数及び総額は、合計155件、総額294,230千円(内訳：直接経費226,700千円、間接経費67,530千円、ただし、延長者、繰越者、学外分担者含まず)であった。また、厚生労働科学研究費補助金および関連独立行政法人の研究開発費等について採択後大学が経理事務を行った研究課題は、合計46件、総額にして192,595千円(間接経費含む)だった。その他各種民間財団等から公募があり大学を通じて応募、あるいは研究者個人が直接応募して報告を受けた助成金等は、31件(応募件数184件)、金額は56,773千円であった。(何れも平成25年度末時点でのデータ)
- ③ 平成25年度科学研究費助成事業(科研費)に採択された研究者に対し学内説明会を開催した。

・科学研究費助成事業使用説明会(6月7日、6月13日西新橋、6月11日第三病院・国領校、看護学科、6月15日柏病院)

- ④ 平成26年度科学研究費助成事業公募に係る学内説明会を9月20日に開催した。

- ⑤ 平成26年度教育研究経費関係予算の立案および研究機器等の選定を行った。

・学生教育用実習機器購入費
・文部科学省私立大学等研究設備費等補助金費
・慈恵大学一般研究設備費
・文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
・日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」
・私立大学等経常費補助金(特別補助)

- ⑥ 公募研究の学内選考を行った。

- ⑦ 各種会計実地検査への対応

・平成26年2月28日、独立行政法人科学技術振興機構による平成25年度委託事業に係る平成24年度執行状況について現地調査が実施された。特に指摘・指導事項はなかった。

・平成25年11月1日、独立行政法人農業生物資源研究所による平成25年度委託事業に係る実地調査が実施された。特に指摘・指導事項はなかった。

・平成26年1月16日、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構による平成25年度委託事業に係る実地調査が実施された。特に指摘・指導事項はなかった。

- ⑧ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」について平成25年10月2日に文部科学省に提出した。

- ⑨ 研究費適正使用推進のため、研究費不正防止計画(研究費適正化推進計画)の第2次計画を策定し、イントラネットに掲載した。

- ⑩ 研究費使用ガイドの改訂(第3版)を行った。

- ⑪ 東京慈恵会医科大学ポスト・ドクトラル・フェロー取扱規程の改訂および取扱基準の制定を行った。

(2) 大型プロジェクト対策委員会は、全学の研究体制の整備拡充の推進と研究活動の活性化のため、本学がとるべき適切かつ最善な方策(総合医科学研究センター各研究施設の充実、

大型研究設備設置、大型研究プロジェクトへ申請選定等)を審議している。

- ① 平成25年度の委員会は、委員長：岡部正隆教授、委員：丸毛啓史教授、田尻久雄教授、井田博幸教授、水之江義充教授と高木敬三専務理事で構成された。
- ② 平成25年度に委員会が審査を実施し、応募申請した大型研究プロジェクト事業は次のとおりであった。
 - ・文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
- (3) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。
 - ① 平成25年度の委員会は、委員長：水之江義充教授、委員：田尻久雄、丸毛啓史、井田博幸、岡部正隆の各教授と高木敬三専務理事で構成された。
 - ② 平成25年度は10件の発明の届出があり、5件の特許権等の権利を大学が承継することになった。なお、出願している発明のうち、平成25年度国内特許登録となったものが、2件あった。

2) 総合医科学研究センター

総合医科学研究センターは、本学の特色ある先端的な研究の推進、臨床研究の活性化のため、センター組織改編の審議を重ね、平成21年4月1日より以下の新体制を整備した。

- ① DDS研究所を平成21年3月31日に閉鎖し、同研究室を主として臨床講座の研究推進のための施設とした。
- ② センター研究支援部門に「共用研究施設」を新設した。
- ③ 臨床研究開発室を発展的に解消して、新たに「分子疫学研究室」並びに「臨床疫学研究室」を設置した。

改編により総合医科学研究センターの活性化につながった。旧DDS研究所の跡は「共用研究施設」として活用され、センター内だけでなく多くの臨床・基礎講座からも利用されている。共用研究施設は付属する微細形態研究室、生化学研究室、共用研究室の3つの研究室が本稼働し、学内の登録研究者が自由に研究を行える環境となり、電子顕微鏡や質量分析機などを用いた精密な観察や測定が学内研究支援制度として可能となった。「分子疫学研究室」、「臨床疫学研究室」の両研究室は、分子疫学、臨床疫学という特徴を活かし、総合医科学研究センターの他の研究部門や多くの臨床講座と密接に連携し学内全体の発展に寄与している。

平成23年1月に先端的研究を効率よく推進できるように研究機器を集中管理し共同利用しやすい環境の整備、基礎・臨床研究を支援する体制強化を目としてセンター改編が決定し、「総合医科学研究センター評価委員会」が設置された。

総合医科学研究センター評価委員会で各研究施設の研究活動の点検評価を行い答申書が提出され、この答申書を具体化するために、第三者を含めた「総合医科学研究センターあり方検討委員会」が新たに設置された。平成25年度に総合医科学研究センターあり方検討委員会より答申書が提出され、平成26年度から総合医科学研究センターを再構築することが決定した。

再構築後の組織は以下のとおり。